

## 5 認定農業者数及び基本構想策定状況

区 分	基本構想策定 市町村数	認定市町村数	認定農業者数	
			経営体	法人
全 国 平成25年3月末現在	市町村 1,659	市町村 1,622	経営体 233,386	経営体 16,679
近 畿 平成21年3月末現在	169	164	11,245	479
22	170	158	11,489	545
23	170	159	11,472	605
24	171	160	10,950	676
<b>25</b>	<b>172</b>	<b>161</b>	<b>10,783</b>	<b>754</b>
滋 賀 平成21年3月末現在	26	26	1,839	155
22	19	19	1,768	175
23	19	19	1,753	203
24	19	19	1,773	224
<b>25</b>	<b>19</b>	<b>19</b>	<b>1,822</b>	<b>258</b>
京 都 平成21年3月末現在	25	24	1,153	101
22	25	23	1,164	110
23	25	23	1,145	117
24	25	23	1,148	133
<b>25</b>	<b>25</b>	<b>23</b>	<b>1,177</b>	<b>147</b>
大 阪 平成21年3月末現在	27	25	1,176	17
22	35	27	1,169	19
23	35	28	1,165	23
24	36	29	1,103	28
<b>25</b>	<b>37</b>	<b>30</b>	<b>1,090</b>	<b>35</b>
兵 庫 平成21年3月末現在	34	34	2,421	140
22	34	34	2,542	161
23	34	34	2,612	170
24	34	34	2,524	187
<b>25</b>	<b>34</b>	<b>34</b>	<b>2,503</b>	<b>206</b>
奈 良 平成21年3月末現在	29	28	1,043	26
22	29	28	1,096	33
23	29	28	1,086	38
24	29	28	1,088	42
<b>25</b>	<b>29</b>	<b>28</b>	<b>1,019</b>	<b>46</b>
和歌山 平成21年3月末現在	28	27	3,613	40
22	28	27	3,750	47
23	28	27	3,711	54
24	28	27	3,314	62
<b>25</b>	<b>28</b>	<b>27</b>	<b>3,172</b>	<b>62</b>

資料：農林水産省経営局資料

注：1 認定農業者数とは農業経営基盤強化促進法に基づき農業経営改善計画を市町村に提出し認定を受けた者と、特定農業法人で認定農業者とみなされている法人の合計である。

2 基本構想とは、農業経営基盤強化促進法に基づき、市町村が地域の実情に即して策定する効率的かつ安定的な農業経営の目標等を内容とするものである。